

大阪府泉州南部地域における 小児の病院前救護体制の現状把握及び課題抽出のための 救急搬送情報の研究利用について

泉州地域では、平成 10 年より地域の医療機関間での調整の下、小児科救急診療に係る輪番体制を敷いています。平成 26 年 12 月に策定された「泉州医療圏における傷病者の搬送及び受入れの実施基準」において、この輪番体制に参画する医療機関が重症小児対応医療機関として位置付けられています。現在は 7 病院（岸和田徳洲会病院、和泉市立総合医療センター、泉大津市立病院、市立岸和田市民病院、市立貝塚病院、阪南市民病院、りんくう総合医療センター）で圏域内の小児二次救急の搬送受入れが担われております。

泉州地域は南北に長く、小児輪番を担当する医療機関が北部に偏在するという地域特性があります。泉州南部地域で発生した小児の救急事案では搬送時間が延長する可能性があります。その実情は定かではありません。

以上を踏まえ、泉州南部地域における小児救急搬送の現状を把握するとともに、抽出した課題の解決に向けた検討を行うため、当消防組合の過去 5 年間の救急搬送実績から分析を行います。

調査対象となるのは、2013 年 1 月 1 日から 2017 年 12 月 31 日までの 5 年間に、当消防組合の救急隊により救急搬送された傷病者様です。調査項目は、年齢、搬送した救急隊名、救急隊到着時の傷病者様の意識や呼吸、脈拍の状態、既往症及び掛り付け医療機関の有無などの傷病者様の情報に加え、救急搬送に要した時間、搬送先医療機関、医療機関搬送後の転帰（傷病名、予後）などのデータとなります。

これらのデータにおいて、全ての傷病者様は匿名化され、住所、氏名、生年月日、電話番号など、個人を特定するプライバシーに関する情報が外部に漏れる事は無く、また、何らかの負担が生じる事も一切ございません。データについては、泉州南消防組合及びりんくう総合医療センターにおいて解析致します。また、研究責任者は、研究に用いられる情報等を適切に保管し、廃棄する際は、匿名化し個人情報に注意して処理いたします。また、今回の研究で得られた結果に関しては、医学的な専門学会や専門雑誌などで報告させていただく可能性があります。

本研究の調査対象の患者様で、調査に同意されない方はお申し出ください。

このお知らせは 2019 年 5 月 30 日より 2020 年 3 月 31 日まで、当消防組合及びりんくう総合医療センターの HP 内に提示します。

この件に関しまして、ご質問などございましたら、下記の研究責任者に遠慮無く、お尋ねください。

泉州南消防組合 泉州南広域消防本部 警防部警備課 主幹 木村 信広
電話番号：072-462-1080